

# 施 策 評 価 シ ー ト

## Plan

施策名	観光施設の整備 (4-1-1)		
担当課	商工観光課	責任者	課長 村松 正勝

### (1) 施策の目的

観光施設の整備により、本市を訪れる観光客が快適に過ごし、満足することを目的とします。

### (2) 施策の現況と課題 (計画策定時)

マリナーパークやケーブパークをはじめとする観光施設については、適切な維持管理を行っていますが、老朽化や塩害による劣化が進んでいます。また、御前埼灯台周辺地区は、ホテルの撤退等に伴う空き地化が進んでおり、観光客に対し、良い印象を与えているとは言い難い状況にあります。このため、平成22年度から5か年計画で、灯台周辺整備を実施します。

## Check

### (1) 昨年度からの施策を取り巻く環境の変化

人口減少や地域間競争の激化など取り巻く状況は依然として厳しいが、国内経済が上向き、レジャーへの関心が見られるようになっている。

### (2) 施策を進める上での課題、問題点

施設自体の老朽化もあり維持管理の費用が増大するなか、限られた予算内での優先順位付けを一層意識し、戦略的な計画が必要となっている。御前埼灯台周辺整備については、エリアとしての魅力を発信できるよう周辺施設や地域との連携も考慮する必要がある。

### (3) 施策の取り組み方針

取り組み方針	判断	判断の理由
A: 重点化して実施 B: 現状維持 C: 縮小して実施	A	観光交流客数については海水浴場、御前埼海岸は天候の影響もあり減少したが全体的には目標値を上回った。交流人口を増やすため市の観光のシンボリック的存在である御前埼灯台周辺の整備を推進し、新たな魅力づくりに取り組む必要がある。

## DO

### (1) 成果指標の状況

指標名等		年度	H23	H24	H25	H26	H27
指標名	観光交流客数	目標値	212万人	214万人	216万人	218万人	220万人
指標の説明	観光施設・行事が魅力的になった結果	実績値	175万人	195万人	200万人	207万人	
指標名		目標値					
指標の説明		実績値					
指標名		目標値					
指標の説明		実績値					
指標名		目標値					
指標の説明		実績値					

### (2) 主要施策の平成26年度の目的の達成状況

施策目的の達成状況	評価	評価の理由
A: 目標以上の成果が得られた。 B: 目標は概ね達成した。 C: 目標に達しなかった。	B	適切な施設の維持管理を行った。御前埼灯台周辺として、渚の交番横ボケットパーク、駐車場等整備完成した。

### (3) 主要施策の目的 (計画最終年度:平成27年度) の達成見込み

施策目的達成の見込み	評価	評価の理由
A: 現行の努力により達成可能。 B: 一層の努力が必要。 C: このままでは達成不可能。	B	施設の老朽化もあり、既存施設の維持管理だけでは誘客につなげるのは困難なため、御前埼灯台周辺整備を含めて新たな魅力づくりを行うことで、観光交流客数増加に繋げていきたい。

## Action

### (1) 施策の目的達成の手段となる事務事業の優先度と今後のコストの方向性

No.	業務作戦書の業務内容	所管課	今後の方向性	翌年度の業務作戦の主な内容
1	既存観光施設の維持管理・整備	商工観光課	B	観光施設の維持管理では限られた予算の中で優先順位を付け対応していく。風力発電施設は安定した稼働を目指す。
2	御前埼灯台周辺の整備	商工観光課	A	灯台下駐車場周辺整備では関連する「渚の交番」指定管理者と連携を取り、適切な運営管理を指導する。また周辺エリアとの連携や相乗効果を上げる施策も検討していく。
3				
4				
5				
6				

今後の方向性 : A 拡大 B 現状維持 C 縮小 D 平成26年度で中止 E 平成26年度で終了

# 施 策 評 価 シ ー ト

## Plan

施策名	ニーズに応えた観光メニューの強化 (4-1-2)		
担当課	商工観光課	責任者	課長 村松 正勝

### (1) 施策の目的

本市の魅力をもっと堪能できる観光メニューを強化することで、観光客が本市の観光を十分に楽しむことを目的とします

### (2) 施策の現況と課題 (計画策定時)

富士山静岡空港の開港に伴い、観光客が増加していますが、宿泊に利用される施設は一部に限られています。また「海」や「食」といった観光資源は十分な活用がされていません。そのため、外国人観光客の受入態勢の強化や「海」を活かした体験観光や「食」を活用していく必要があります。

## Check

### (1) 昨年度からの施策を取り巻く環境の変化

人口減少や地域間競争の激化など取り巻く状況は依然として厳しいが、東日本大震災・原発事故や国際情勢の影響は薄まっている。グルメ商品については地域振興につなげる取り組みが各地で行われるようになり、何らかの特徴や戦略が必要となっている。

### (2) 施策を進める上での課題、問題点

観光資源や地元食材の商品化は、その後の事業の発展・継続までに結びついていない場合もある。また何年も行っていくうちに内容が類似したものになる傾向がある。

### (3) 施策の取り組み方針

取り組み方針	判断	判断の理由
A: 重点化して実施 B: 現状維持 C: 縮小して実施	A	外国人観光客は回復傾向にある。周辺市町や観光協会等と連携を図りファムトリップ事業やキャラバン事業を推進すると共に受入態勢の充実に更に取り組み必要がある。グルメ商品の開発については目標値を下回った。

## DO

### (1) 成果指標の状況

指標名等		年度	H23	H24	H25	H26	H27
指標名	外国人観光客数	目標値	10,000人	10,500人	11,000人	11,500人	12,000人
指標の説明	受け入れ体制の強化に取り組んだ結果	実績値	2,355人	2,538人	9,312人	22,308人	
指標名	宿泊施設利用者数	目標値	180,000人	182,500人	185,000人	187,500人	190,000人
指標の説明	魅力的な観光地となった結果	実績値	161,819人	210,624人	194,921人	167,757人	
指標名	商品化件数	目標値	5件	10件	15件	20件	25件
指標の説明	新たなグルメ商品の開発結果	実績値	3件	1件	1件	2件	
指標名	未利用の地域資源の活用件数	目標値	1件	2件	3件	4件	5件
指標の説明	地域資源を観光資源として活用した結果	実績値	2件	1件	事業廃止		

### (2) 主要施策の平成26年度の目的の達成状況

施策目的の達成状況	評価	評価の理由
A: 目標以上の成果が得られた。 B: 目標は概ね達成した。 C: 目標に達しなかった。	B	東日本大震災・原発事故の影響も徐々に薄まっては来ている。道の駅、渚の交番新設も踏まえ交流客数は目標値を上回ったが、宿泊客数は昨年に比べ減少した。新たなグルメ商品の開発結果・地域資源を観光資源として活用した結果については目標値を下回った。

### (3) 主要施策の目的 (計画最終年度:平成27年度) の達成見込み

施策目的達成の見込み	評価	評価の理由
A: 現行の努力により達成可能。 B: 一層の努力が必要。 C: このままでは達成不可能。	B	外国人観光客数の増加傾向をこのまま伸ばすために、新たな魅力の見せ方と受け入れ態勢の強化が必要である。またグルメ商品の開発についても他業種との連携など新たな切り口を見つけないとマンネリ化は不可避であるため。

## Action

### (1) 施策の目的達成の手段となる事務事業の優先度と今後のコストの方向性

No.	業務作戦書の業務内容	所管課	今後の方向性	翌年度の業務作戦の主な内容
1	外国人観光客の受け入れ態勢の強化	商工観光課	A	各協議会のPR活動を活用し、広域での観光PRに引き続き努める。現地視察旅行(ファムトリップ事業)受託者から事業実施以降の外国人観光客に関する受入状況報告を依頼するとともに市観光協会からの情報提供の勧奨を行い、データ収集を行う。H26外国人観光客数は観光庁調査を使用。
2	体験型観光の推進	商工観光課	B	市観光協会委託事業に関しても事業報告書に基づき、内容・経費の削減について提案を行う。また夏祭りについては委託内容の見直しによる経費削減と来場者の安全対策を検討する。
3	「食」を活かした観光メニューの開発	商工観光課	B	地域特産物商品開発については新規開発の奨励から既存商品のPRの充実(既存イベントの活用等による)へ比重を移すことを検討する。
4	未利用の地域資源の活用	商工観光課	E	事業費補助の制度は24年度で廃止した。今後、必要が生じた場合、事業費補助以外の方法や対象について検討する。
5				
6				

今後の方向性 : A 拡大 B 現状維持 C 縮小 D 平成26年度で中止 E 平成26年度で終了

# 施 策 評 価 シ ー ト

## Plan

施策名	農畜産業の経営の安定（4-2-1）		
担当課	農林水産課	責任者	課長 齊藤 光芳

### （1）施策の目的

農畜産業従事者の安定した経営を目的とします。

### （2）施策の現況と課題（計画策定時）

本市では、農畜産業が長く市の基幹産業として市民の生活を支えてきました。しかし、農畜産物価格の低迷や農畜産業従事者の高齢化、担い手不足、飼料価格の高騰などにより、農畜産業の経営は厳しい状況にあります。全国各地で農畜産物のブランド化が進められ、高付加価値商品が開発されています。本市でもブランド品として「遠州夢咲牛」がありますが、他の魅力ある農畜産物のブランド化は十分に進んでいません。このような状況のなか、農畜産業の振興のため拠点となる「御前崎市農業振興センター（仮称）」の整備を予定しています。

## DO

### （1）成果指標の状況

指標名等		年度	H23	H24	H25	H26	H27
指標名	ブランド数	目標値	1件	1件	1件	2件	3件/5年
指標の説明	ブランド化に取り組んだ結果	実績値	1件	1件	2件	3件	
指標名	認定農業者数	目標値	163人	171人	179人	187人	194人
指標の説明	意欲ある農業経営者の育成に努めた結果	実績値	156人	140人	139人	142人	
指標名	生産農業所得高	目標値	323千万円	330千万円	337千万円	345千万円	352千万円
指標の説明	高付加価値商品に取り組んだ結果	実績値	***	***	***	***	
指標名	飼料自給率	目標値	34%	40%	46%	52%	60%
指標の説明	耕畜連携が促進された結果	実績値	30%	30%	30%	30%	

### （2）主要施策の平成26年度の目的の達成状況

施策目的の達成状況	評価	評価の理由
A：目標以上の成果が得られた。 B：目標は概ね達成した。 C：目標に達しなかった。	C	遠州夢咲牛及び遠州地鶏一黒しゃも、御前崎つゆひかりをブランド化して目標値を達成したが、飼料自給率や認定農業者数は目標値を達成できなかった。なお、生産農業所得高については、国の当所得高（市町別）に関する統計調査が打ち切りとなったため評価不可能。

### （3）主要施策の目的（計画最終年度：平成27年度）の達成見込み

施策目的達成の見込み	評価	評価の理由
A：現行の努力により達成可能。 B：一層の努力が必要。 C：このままでは達成不可能。	B	ブランド化については、いくつか検討していく材料はある。しかし、認定農業者数や飼料自給率については、農業情勢の不安定により達成できる見込みがないが、今後は、地域の担い手となる強い農家の育成を図り、施策の目的を達成するために一層の努力が必要である。

## Check

### （1）昨年度からの施策を取り巻く環境の変化

流通の多様化や他産地の低価格等により農産物の価格が低下しており、特に茶業が深刻である。

### （2）施策を進める上での課題、問題点

農業者の高齢化と担い手不足が深刻課題であり、更には農産物価格の低迷や資材費等の高騰が経営を困難にしている。

### （3）施策の取り組み方針

取り組み方針	判断	判断の理由
A：重点化して実施 B：現状維持 C：縮小して実施	A	強い農家を育成し、大規模化、近代化を推進する。高齢化や担い手不足解消のため、法人化を進める。

## Action

### （1）施策の目的達成の手段となる事務事業の優先度と今後のコストの方向性

No.	業務作戦書の業務内容	所管課	今後の方向性	翌年度の業務作戦の主な内容
1	ブランド化の推進	農林水産課	B	つゆひかりの差別化による茶価の安定を目指し、一層つゆひかりへの改植を農協と協力して推進する。また、販路開拓として取り組む北海道へのPRとともに新しい販路の開拓に努める。3種のじまんのごちそうメニューについて、認知度をより高めていくため、広報活動に力を入れ、新たなメニューづくりの担い手となる民間組織の体制づくりを行う。
2	耕畜連携の推進	農林水産課	B	農協と協力して各種制度の周知を行い、取組者の増加を目指す。遠州夢咲牛への飼料供給率の向上を目指しホールクロープサイレージの取組み強化を進める。担い手については、新規就農者を確保し、育成支援できる体制強化に努める。若手担い手による定期的な情報交換会を開催し、ニーズ調査を行い、支援制度の拡充に努める。
3	拠点施設の整備	農林水産課	E	農業拠点施設のハード整備が完了した。今後は道路看板の設置他、更にPRを行い農業振興の中心となるよう活用していく。
4				
5				
6				

今後の方向性： A 拡大 B 現状維持 C 縮小 D 平成26年度で中止 E 平成26年度で終了

# 施 策 評 価 シ ー ト

## Plan

施策名	水産業の機能保全と経営の安定 (4-2-2)		
担当課	農林水産課	責任者	課長 齊藤 光芳

### (1) 施策の目的

水産業者の安定した経営を目的とします。

### (2) 施策の現況と課題(計画策定時)

担い手不足や高齢化の進展により、市内水産業者の生産力が低下しています。近年は、磯焼けにより藻場が喪失し、サザエやアワビなどの水揚げが大きく減少しており、水産業の基盤となる環境が悪化しています。また、水産共同施設は老朽化が進んでいます。本市では、マタイやヒラメなどの栽培漁業がさかんに行われており、今後はクエの実証栽培が予定されています。水産物の消費を拡大するための取り組みとして、平成22年度に御前崎みなとかつお祭りを開催しています。

## Check

### (1) 昨年度からの施策を取り巻く環境の変化

生活スタイルの多様化による家庭での魚離れで水産物の消費量が減少傾向であることに加え、計画策定時と変わらず、漁業者の高齢化などによる後継者不足が深刻である。

### (2) 施策を進める上での課題、問題点

漁業者の減少・高齢化等により安定した水揚げが難しくなり、産地としてのブランドイメージが懸念されている。なにより、後継者不足の解消が課題である。

### (3) 施策の取り組み方針

取り組み方針	判断	判断の理由
A: 重点化して実施 B: 現状維持 C: 縮小して実施	B	漁業関連団体と連携を図り、後継者不足の解消、栽培業の推進、水産資源の確保や消費拡大に関する事業を強化する必要がある。

## DO

### (1) 成果指標の状況

指標名等		年度	H23	H24	H25	H26	H27
指標名	水揚げ	目標値	3,700t	3,900t	4,100t	4,300t	4,500t
指標の説明	栽培漁業の推進や藻場の復元に取り組んだ結果	実績値	4,718t	2,836t	2,976t	2,356t	
指標名	みなとかつお祭り参加者数	目標値	21,000人	22,000人	23,000人	24,000人	25,000人
指標の説明	水産業への関心のたかまりの結果	実績値	未開催	16,000人	17,000人	18,000人	
指標名		目標値					
指標の説明		実績値					
指標名		目標値					
指標の説明		実績値					

### (2) 主要施策の平成26年度の目的の達成状況

施策目的の達成状況	評価	評価の理由
A: 目標以上の成果が得られた。 B: 目標は概ね達成した。 C: 目標に達しなかった。	B	水揚げについては、水温や潮流の変化により目標に達成しなかった。みなとかつお祭りは、参加者数は昨年より増加し、水産物を広くPRし販売できた。

### (3) 主要施策の目的(計画最終年度:平成27年度)の達成見込み

施策目的達成の見込み	評価	評価の理由
A: 現行の努力により達成可能。 B: 一層の努力が必要。 C: このままでは達成不可能。	B	関係機関と協力して外来水揚げ船誘致事業の充実を図り、みなとかつお祭り事業では市内外に広く周知活動を行うことで集客を図ることができれば達成可能である。

## Action

### (1) 施策の目的達成の手段となる事務事業の優先度と今後のコストの方向性

No.	業務作戦書の業務内容	所管課	今後の方向性	翌年度の業務作戦の主な内容
1	栽培漁業の推進	農林水産課	B	放流事業は、引き続き漁協と県温水利用研究センターと協力して、参加者が増加するように取り組むとともに、栽培漁業の重要性を理解してもらえるように内容を充実させる。若手担い手による情報交換会を開催し、ニーズ調査を行い、支援制度の拡充に努める。
2	藻場の復元	農林水産課	B	近隣市町及び漁協と協力し、藻場の回復効果が期待できる取組みを行い、復元に努める。
3	水産物の消費拡大	農林水産課	B	みなとかつお祭りに、より多くの集客を図るため、イベント内容の充実・PR宣伝を支援する。外来船水揚げ誘致事業は、水揚げ促進支援事業を支援するなど誘致の拡大に努める。
4				
5				
6				

今後の方向性 : A 拡大 B 現状維持 C 縮小 D 平成26年度で中止 E 平成26年度で終了

# 施 策 評 価 シ ー ト

## Plan

施策名	農業の生産基盤強化（4-2-3）		
担当課	農林水産課	責任者	課長 齊藤 光芳

### （1）施策の目的

農地や農業用の用排水施設等の生産基盤を強化・保全することで、市内の農業従事者が効率的な生産活動を行うことができ、市民が景観のよいまちで生活できることを目的とします。

### （2）施策の現況と課題（計画策定時）

就農人口の減少や新たな担い手の不足等により、本市の耕作放棄地は拡大しており、平成20年度には市内の耕作放棄地は約480haあり、耕作放棄地を解消する必要があります。また、農業用の用排水施設は老朽化が進んでおり、営農に支障が出ることもあり、適切な整備、維持管理が必要です。

## Check

### （1）昨年度からの施策を取り巻く環境の変化

中間管理機構を利用し農地の集積進めて行く手法も必要となる。また、国の再生利用交付金や荒廃農地対策事業補助金の活用、新規就農者を受け入れたりして担い手不足対策と併せて耕作放棄地の解消を進めている。

### （2）施策を進める上での課題、問題点

依然として農業者の高齢化と担い手不足により、効率の悪い農地が耕作放棄地となっている。小規模な農地が耕作放棄地になりがちであり、周辺農地との大規模化が課題である。

### （3）施策の取り組み方針

取り組み方針	判断	判断の理由
A：重点化して実施 B：現状維持 C：縮小して実施	B	耕作放棄地対策については、農地利用状況調査を利用し、耕作放棄地所有者への積極的な勧奨が必要である。農地の貸し借りを容易に行えるように意向調査を行い、担い手への集積に努める。また、今後も新規就農者を受け入れ、支援していく。

## DO

### （1）成果指標の状況

指標名等		年度	H23	H24	H25	H26	H27
指標名	耕作放棄地解消面積	目標値	16ha/1年	32ha/2年	48ha/3年	64ha/4年	80ha/5年
指標の説明	耕作放棄地解消に取り組んだ結果	実績値	38ha	75ha	93ha	108ha	
指標名		目標値					
指標の説明		実績値					
指標名		目標値					
指標の説明		実績値					
指標名		目標値					
指標の説明		実績値					

### （2）主要施策の平成26年度の目的の達成状況

施策目的の達成状況	評価	評価の理由
A：目標以上の成果が得られた。 B：目標は概ね達成した。 C：目標に達しなかった。	A	再生利用交付金等を活用して、4年目についても15haの耕作放棄地を解消することができた。

### （3）主要施策の目的（計画最終年度：平成27年度）の達成見込み

施策目的達成の見込み	評価	評価の理由
A：現行の努力により達成可能。 B：一層の努力が必要。 C：このままでは達成不可能。	A	すでに目標は達成しているが、農地所有者への意向調査を実施し、更に農地保全の意識を高めるとともに、集積を進めていく。

## Action

### （1）施策の目的達成の手段となる事務事業の優先度と今後のコストの方向性

No.	業務作戦書の業務内容	所管課	今後の方向性	翌年度の業務作戦の主な内容
1	優良農地の保全	農林水産課	B	耕作放棄地所有者への利用意向調査等を行い、貸出可能な耕作放棄地の情報をマップに盛り込み、認定農業者や農業生産法人への利用集積に繋がるように取り組む。
2	農地の適正管理	農林水産課	B	違反転用を未然に防ぐため、農地パトロールの強化や農地に関する許認可制度の周知に努める。
3	農業用の用排水施設及び圃場の整備	農林水産課	B	県営土地改良事業は補助率が高く、市単独ではできない大規模事業が可能ことから、要望事業についてはできる限り採択を目指し、また採択された事業が効果的に推進されるよう県との連携強化に努める。 松くい虫防除の薬剤散布ができない区域については、被害木伐倒駆除の徹底、効果的な予防剤注入など対策強化に努める。
4				
5				
6				

今後の方向性 : A 拡大 B 現状維持 C 縮小 D 平成26年度で中止 E 平成26年度で終了

# 施 策 評 価 シ ー ト

## Plan

施策名	企業の支援体制の強化（4-3-1）		
担当課	商工観光課	責任者	課長 村松 正勝

### （1）施策の目的

市内の既存企業が本市に定着し、また、新規企業が本市に進出し、事業活動を行うことを目的とします。

### （2）施策の現況と課題（計画策定時）

本市では、企業の新規進出の誘致を行うために、情報収集・情報提供を進めています。しかし、オーダーメイド方式のため、許認可事務を含め手続きに3～4年と時間を要することから、早期の用地確保を希望する企業のニーズに応えられていません。また、遊休地や既存物件等の情報、収集した企業ニーズの情報等が一元的に管理されておらず、その利活用が十分になされていません。さらに、本市では企業優遇制度を設けていますが、製造業中心の制度となっており他業種の立地に対しても支援をしていく必要があります。

## Check

### （1）昨年度からの施策を取り巻く環境の変化

国内経済は回復にあり円安効果等により市内企業にも増設の動きが出始めたが、製造業を中心に海外生産の強化、産業構造の変化、また、東日本大震災以降、自然災害（地震、津波）へのリスク対策等、企業を取り巻く状況は依然として厳しく、海外企業との競争も激化している。

### （2）施策を進める上での課題、問題点

・先行造成を検討する場合の、農地法等許認可の規制緩和が課題である。

### （3）施策の取り組み方針

取り組み方針	判断	判断の理由
A：重点化して実施 B：現状維持 C：縮小して実施	A	市における雇用の場及び財源確保のために、既存企業の留置と新規企業の誘致は喫緊の課題と言える。新規企業誘致・既存企業支援に向け、情報交換を積極的に進めるとともに、より有効な支援制度の検討を進める。

## DO

### （1）成果指標の状況

指標名等		年度	H23	H24	H25	H26	H27
指標名	既存企業の拡大件数	目標値	1	2	2	-	-
指標の説明	企業の支援体制に取り組んだ結果（23～27の5年間で5件）	実績値	3件	3件	1件	1件	
指標名	新規進出企業の件数	目標値	-	1	-	1	1
指標の説明	企業の支援体制に取り組んだ結果（23～27の5年間で3件）	実績値	0件	1件	0件	1件	
指標名	企業誘致のための企業訪問件数	目標値	50	50	50	50	50
指標の説明	企業誘致に取り組んだ結果	実績値	43社	41社	25社	52社	
指標名		目標値					
指標の説明		実績値					

### （2）主要施策の平成26年度の目的の達成状況

施策目的の達成状況	評価	評価の理由
A：目標以上の成果が得られた。 B：目標は概ね達成した。 C：目標に達しなかった。	B	新規企業の立地が1件、既存企業の新工場1件が完成した。企業訪問件数については52社を訪問し概ね目標を達成することができた。

### （3）主要施策の目的（計画最終年度：平成27年度）の達成見込み

施策目的達成の見込み	評価	評価の理由
A：現行の努力により達成可能。 B：一層の努力が必要。 C：このままでは達成不可能。	B	国内経済は徐々に上向き傾向ではあるが、製造業の海外生産の流れは変わらず、自然災害に対するリスク回避等により新規企業の立地は厳しい状況にある。

## Action

### （1）施策の目的達成の手段となる事務事業の優先度と今後のコストの方向性

No.	業務作戦書の業務内容	所管課	今後の方向性	翌年度の業務作戦の主な内容
1	企業立地の推進	商工観光課	A	新規企業の進出や既存企業の増設に向けて、支援制度や立地条件などの情報発信を行い企業立地を推進していく。
2	土地造成事業の迅速化	商工観光課	A	企業の立地はスピードが要求される。その要求に対応できるような体制を維持していく。また、工業用地の先行造成に向けて、より具体的な方策の検討を進める。
3	情報のデータベース化	商工観光課	B	遊休地情報及び開発可能な用地情報の掘り起こしを進めると共に県や商工会等関連機関との情報交換を継続していく。
4	関連機関との情報交換	商工観光課	B	引続き企業訪問を継続し、支援制度等の企業ニーズの把握に努めて、より有効な支援策の検討を進める。
5				
6				

今後の方向性： A 拡大 B 現状維持 C 縮小 D 平成26年度で中止 E 平成26年度で終了

# 施 策 評 価 シ ー ト

## Plan

施策名	御前崎港の機能強化・活性化（4-4-1）		
担当課	商工観光課	責任者	課長 村松 正勝

### （1）施策の目的

御前崎港の整備を促進することにより、港の静穏性、安全性を高め、港のPRをすることにより利活用の促進、雇用の拡大等による活性化を目的とします。

### （2）施策の現況と課題（計画策定時）

御前崎港は平成22年8月に国の重点港湾に指定され、新規の直轄港湾整備事業の着手対象となっています。平成21年度の入港隻数は、リーマンショック以降の景気低迷など、外的要因により、外航商船が275隻（前年度449隻）、内航商船が587隻（前年度679隻）と、いずれも前年度と比べて減少しています。また、本港は近隣の港と比較して航路数が少ないことも、利用が伸び悩む一因となっています。

## Check

### （1）昨年度からの施策を取り巻く環境の変化

企業の生産拠点が海外にシフトすることにより輸出が減少しているのに加え、航路が減少した。

### （2）施策を進める上での課題、問題点

御前崎港の優位性を主張していく必要があり、高速からのアクセスの良さを積極的にアピールし、いかに御前崎港をPRしていくかが課題である。御前崎港においては輸出貨物に比べ、輸入貨物が少ないため、輸出入バランスが悪い。

### （3）施策の取り組み方針

取り組み方針	判断	判断の理由
A：重点化して実施 B：現状維持 C：縮小して実施	B	昨年度に続き、主要荷主による完成自動車輸出や部品関係の輸出が減少し、総取扱数貨物量が減少したが、企業の海外シフトによる輸入の確保と新規利用荷主の獲得に向け、今後も継続して利用促進活動と整備促進を図る必要がある。

## DO

### （1）成果指標の状況

指標名等		年度	H23	H24	H25	H26	H27
指標名	取り扱い貨物量	目標値	30,000TEU	40,000TEU	50,000TEU	60,000TEU	70,000TEU
指標の説明	コンテナベース、競争力の高まりの結果	実績値	33,575TEU	35,962TEU	32,599TEU	31,565TEU	
指標名	取り扱い貨物量	目標値	350万t	400万t	450万t	500万t	550万t
指標の説明	重量ベース、競争力の高まりの結果	実績値	355万t	329万t	282万t	270万t	
指標名	外資定期コンテナ航路数	目標値	2航路	2航路	2航路	2航路	3航路
指標の説明	誘致に取り組んだ結果	実績値	3航路	3航路	3航路	2航路	
指標名		目標値					
指標の説明		実績値					

### （2）主要施策の平成26年度の目的の達成状況

施策目的の達成状況	評価	評価の理由
A：目標以上の成果が得られた。 B：目標は概ね達成した。 C：目標に達しなかった。	C	取扱貨物量（コンテナ・重量）は目標値を下回り、航路数は目標値には達しているものの、前年に比べ減少した。

### （3）主要施策の目的（計画最終年度：平成27年度）の達成見込み

施策目的達成の見込み	評価	評価の理由
A：現行の努力により達成可能。 B：一層の努力が必要。 C：このままでは達成不可能。	B	主要荷主企業の海外シフトにより輸出数量が減少している。新規荷主の開拓や輸入の確保に努める必要がある。

## Action

### （1）施策の目的達成の手段となる事務事業の優先度と今後のコストの方向性

No.	業務作戦書の業務内容	所管課	今後の方向性	翌年度の業務作戦の主な内容
1	要望活動の展開	商工観光課 企業港湾室	B	今後も市民の安心安全のための防波堤や防潮堤整備に加え、安全で利用しやすい港となるように施設整備要望をしていく。また、県営港でもあるため県の積極的な関わりをお願いしていくよう努める。
2	競争力の強化	商工観光課 企業港湾室	B	今後も御前崎港の利用促進に向け積極的に企業訪問を行い、新規利用荷主の確保及び既存利用荷主の継続的な利用促進に努める。また、他港との差別化をはかるため、港の利用形態に合わせたインセンティブ制度の検討に取り組む。
3	誘致活動の推進	商工観光課 企業港湾室	B	新規航路及び定期航路の確保については、船社、荷主等を訪問し、誘致活動に努めていく。また、港湾関係団体と連携を密にし、その方策検討に取り組む。
4				
5				
6				

今後の方向性： A 拡大 B 現状維持 C 縮小 D 平成26年度で中止 E 平成26年度で終了

# 施 策 評 価 シ ー ト

## Plan

施策名	市内商店の支援体制の強化 (4-5-1)		
担当課	商工観光課	責任者	課長 村松正勝

### (1) 施策の目的

市内商店の自発的取り組みを支援することにより、魅力的な商店が増え、市民がより便利に市内商店を利用できることを目的とします。

### (2) 施策の現況と課題(計画策定時)

市内商店は、大型小売店の進出や、後継者不足、景気の低迷による購買意欲の低下等により、苦戦を強いられており、平成16年に350店だった市内小売店の数は、平成19年で333店に減少しています。また、市民意識調査では、「商店街ににぎわいがあるまち」の満足度が31項目中で最も低いという結果が出ています。

## Check

### (1) 昨年度からの施策を取り巻く環境の変化

震災以降の人口減少、及び平成26年4月から実施された消費税率の引き上げ等により中小企業の新たな投資や雇用の創出には厳しいものがある。

### (2) 施策を進める上での課題、問題点

大型店舗の進出により、小売商店は個々の魅力が要求されてきている。市内の小売店舗での消費を促すには、商工会と商店自身の魅力の発信と意識の転換が求められる。また、雇用状況が改善され消費者の購買意欲の改善を図る。

### (3) 施策の取り組み方針

取り組み方針	判断	判断の理由
A: 重点化して実施 B: 現状維持 C: 縮小して実施	B	市内商店数は減少傾向にあり、消費者のニーズに答え、また地域の雇用を守るためには引き続き商工会等と連携を図り市内商店の活性化を推進する必要がある。

## DO

### (1) 成果指標の状況

指標名等		年度	H23	H24	H25	H26	H27
指標名	大産業まつりへの参加業者数	目標値	68件	70件	72件	76件	80件
指標の説明	市内商工業者の意識の高まりの結果	実績値	68件	68件	68件	72件	
指標名	小売店数	目標値	335店	336店	337店	338店	340店
指標の説明	にぎわいのある商店の育成に取り組んだ結果	実績値	333店	309店	299店	292件	
指標名	一般小売店の利用度	目標値	31%	32%	33%	34%	35%
指標の説明	市内商店の活性化状況の結果	実績値	31%	30%	29%	29%	
指標名		目標値					
指標の説明		実績値					

### (2) 主要施策の平成26年度の目的の達成状況

施策目的の達成状況	評価	評価の理由
A: 目標以上の成果が得られた。 B: 目標は概ね達成した。 C: 目標に達しなかった。	B	産業祭りは、多くの参加があり賑わいを見せた。テント数を増やしたが小売商店の店舗数は横ばいとなっている。

### (3) 主要施策の目的(計画最終年度:平成27年度)の達成見込み

施策目的達成の見込み	評価	評価の理由
A: 現行の努力により達成可能。 B: 一層の努力が必要。 C: このままでは達成不可能。	B	商工会の主導による商店の意識改革が不可欠と思われる。若手の起業者の育成とサポートが必要である。

## Action

### (1) 施策の目的達成の手段となる事務事業の優先度と今後のコストの方向性

No.	業務作戦書の業務内容	所管課	今後の方向性	翌年度の業務作戦の主な内容
1	商工会との連携強化	商工観光課	B	商工会と連携し「プレミアム商品券」を発行し地域における消費喚起・生活支援を図る。また更なる商工会との連携を深めるために、担当者連絡会を行い融資制度や補助金の有効活用、情報提供に努める。起業を検討している方に掛川市・菊川市・牧之原と合同でセミナーを開催。消費者が訪れたい魅力ある商店となるよう支援する。また、従業員の福利厚生のための団体を支援する。
2				
3				
4				
5				

今後の方向性 : A 拡大 B 現状維持 C 縮小 D 平成26年度で中止 E 平成26年度で終了



# 施 策 評 価 シ ー ト

## Plan

施策名	賢い消費者の育成（4-5-2）		
担当課	商工観光課	責任者	課長 村松正勝

### （1）施策の目的

消費生活の安全を確保することにより、市民が安心して消費生活を営むことを目的とします。

### （2）施策の現況と課題（計画策定時）

情報化の進展等に伴い、消費者を巻き込むさまざまな犯罪の増加が社会的な問題となっています。消費生活に関する相談内容は複雑化しており、特に高齢者世帯や障害を持った高齢者など、特定の市民が繰り返し被害に遭うケースが確認されています。一方で、表面化していない問題も多いと考えられ、このことについても懸念されます。また、貸金業法の改正に伴い、多重債務者の相談が増加するなど、相談の内容は専門性が増えています。

## Check

### （1）昨年度からの施策を取り巻く環境の変化

悪質業者の手口は年々巧妙かつ複雑化しており、高齢者の生活設計を根本から脅かすものとなっている。同じ人が再々狙われる詐欺案件や、未就職者、若年層をねらったIT関係事案、健康食品などの送りつけ商法など広域犯罪化し、だれでも被害者となりうる状況となっている。また食品偽装等の相談も増えているため、相談員、担当職員の昼休みや時間外の対応も増えてきている。

### （2）施策を進める上での課題、問題点

高齢者に対する出前講座は老人会が主体である。一人暮らしなど、地域の交流が少ない方へのフォローアップの強化が必要である。また、消費者教育を進める上で、教育関係者との協議と啓発活動が必要と思われる。

### （3）施策の取り組み方針

取り組み方針	判断	判断の理由
A：重点化して実施 B：現状維持 C：縮小して実施	B	消費生活に対する意識の向上については目標達成しているが、消費者を取り巻く環境は年々複雑、巧妙化しており、今後も継続して消費者教育を進めるための施策を展開していく必要がある。

## DO

### （1）成果指標の状況

指標名等		年度	H23	H24	H25	H26	H27
指標名	消費生活相談件数	目標値	75件	70件	60件	50件	40件
指標の説明	消費者の意識の高まりや相談体制が整備された結果	実績値	107件	224件	244件	209件	
指標名	出前講座への参加者数	目標値	150人	300人	500人	700人	1000人
指標の説明	消費生活に対する意識の向上結果	実績値	160人	310人	580人	350人	
指標名		目標値					
指標の説明		実績値					
指標名		目標値					
指標の説明		実績値					

### （2）主要施策の平成26年度の目的の達成状況

施策目的の達成状況	評価	評価の理由
A：目標以上の成果が得られた。 B：目標は概ね達成した。 C：目標に達しなかった。	B	消費者生活センターの周知を図ったことにより、相談件数が増加した。消費者グループ、しょう害者、高齢者などを対象に被害防止への出前や公開の講座を行った。

### （3）主要施策の目的（計画最終年度：平成27年度）の達成見込み

施策目的達成の見込み	評価	評価の理由
A：現行の努力により達成可能。 B：一層の努力が必要。 C：このままでは達成不可能。	A	消費者相談センターが周知され、相談対応件数が増加している。被害相談、不審を感じたこと、不審業者の通報など消費者自らが問題意識を持ち行動できるようになってきている。

## Action

### （1）施策の目的達成の手段となる事務事業の優先度と今後のコストの方向性

No.	業務作戦書の業務内容	所管課	今後の方向性	翌年度の業務作戦の主な内容
1	相談体制の充実	商工観光課	B	消費生活の問題解決のため、消費生活相談窓口の運営する。また、菊川警察署、近隣市との連携を強め情報の収集と合同研修を行う。国民生活センター主催等の研修参加に努める。
2	啓発活動の強化	商工観光課	B	消費者グループによる啓発活動や、ホームページでの情報発信を行う。また、学生や高齢者、しょう害者を対象とした出前講座を行うことにより、消費者意識を高め併せて見守りをおこなう。
3				
4				
5				
6				

今後の方向性： A 拡大 B 現状維持 C 縮小 D 平成26年度で中止 E 平成26年度で終了